

令和7年度

## 京都文化財団職員募集要項

〔募集職種〕

京都府京都文化博物館 学芸員（工芸分野）

〔受験申込期間〕 令和6年9月6日(金)から

令和6年10月24日(木)（必着）

手続きの詳細は次ページ以降をご覧ください

公益財団法人京都文化財団

公益財団法人京都文化財団

職員募集要項（京都府京都文化博物館 学芸員）

<募集内容・受験資格等>

募集職種	京都府京都文化博物館 学芸員（工芸分野） （職務経験者）
採用予定人数	1名 正規職員
採用予定年月日	令和7年4月1日 日 日 日
職種内容	京都府京都文化博物館総合展示及び特別展示の企画・運営に従事するほか、博物館所蔵及び京都府立京都学・歴彩館関係資料（工芸分野）の管理及び展示、資料の受入・登録等の業務に従事します。また、博物館資料のデジタル化、学習普及、地域連携に関する業務などにも従事します。
雇用主	公益財団法人京都文化財団
勤務場所	京都府京都文化博物館 京都市中京区高倉通三条上ル東片町623-1 ※自家用車による通勤は不可。
学歴・免許等	令和6年9月6日時点で、 ・学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く）を卒業した方。博物館法（昭和26年法律第285号）第5条に規定する学芸員資格を有する方。 ・博物館法第2条に規定する美術館又は博物館の他、博物館に相当する施設等において、主担当として展覧会の企画実施、作品の調査・研究、収集・保存、展示、教育・普及等の業務についての実務経験を有する方。 （注）実務経験とは、週30時間以上の勤務形態で勤務された経験とし、雇用形態は問いません。 ・文化芸術の特定分野（工芸）を専攻している方 以上のすべての要件を満たす方。  ・デジタルデータの活用について興味のある方が望ましい。

博物館が求める人物像	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の取扱いに習熟し、展示活動や資料調査などの博物館活動に意欲的に取り組める方。</li> <li>・博物館・美術館等の学習普及活動に経験又は理解がある方。</li> <li>・事業や管理部門を問わずに、業務全般に責任感をもって意欲的に取組み、他の職員や関係者・団体と協調しながらコミュニケーションが取れ、京都文化財団の発展を目指していただける方。</li> <li>・京都文化に一定の素養を有している方。</li> </ul>
------------	--

<勤務条件等>

雇用期間	令和7年4月1日(採用予定日)から
給与等	<p>公益財団法人京都文化財団の給与規定に基づき支給します。</p> <p>初任給 大学卒 220,300円以上</p> <p>採用前の職歴等に応じて一定の基準により加算があります。</p> <p>支給する諸手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、賞与等その他財団の給与規程によるものとします。</p> <p>なお、民間給与の動向に基づき改定される京都府職員の給与改定が行われた場合、これに準じ改定されることがあります。</p> <p>社会保険（健康保険・厚生年金）、労働保険（雇用保険・労災保険）、中小企業退職金共済に加入します。</p>
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週40時間（8時間×5日）シフト勤務あり。</li> <li>① 9：30～18：15</li> <li>② 11：30～20：15 または 12:15～21:00</li> <li>・シフト制で土日祝日の勤務があります。（月3～4日。）</li> <li>・業務の都合により時間外勤務が発生します。</li> </ul>
休日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週休2日（4週間に8日）、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）</li> </ul>
休暇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次休暇は年間20日（採用初年度は15日）、残日数がある場合は、20日を限度に翌年に繰り越すことができます。</li> <li>・就業規程で定められた特別休暇があります。</li> </ul>

<試験日時・内容>

試験区分	必要書類等	日時	会場等
第 1 次 試 験 書類審査	職員(学芸員・工芸分野)採用試験申込書一式	令和6年10月25日(金) ～11月1日(金)	—
第 2 次 試 験 面接試験 適性検査	第1次試験合格者に対して個別面接・口述試験及びweb適性検査	令和6年11月11日(月) ～11月16日(土)	京都府京都文化博物館

※日程及び会場の変更について京都府京都文化博物館のホームページでお知らせすること  
がありますので、事前に確認の上、受験してください。

※第2次試験については第1次試験合格者のみを対象に実施します。

詳細は対象者にのみ通知します。

ただし第1次試験の合否は受験者全員に文書で通知します。

なお試験結果に関する問い合わせにはお答えできません。

▶次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
- ・他の団体等において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人。

▶採用試験に伴う交通費は自己負担となります。

▶第2次試験の合格者には最終学歴卒業証明書、職歴等の証明書、健康診断書(職務遂行に必要な健康状態にあることを医療機関で検査し発行されたもの)の提出を求めます。

▶採用内定後において、募集要項を満たさないことや、申込書等において虚偽の記載、申告があることなどが判明した場合には採用できません。

▶荒天、災害等発生の場合の試験実施の有無などについては、前日までに京都府京都文化博物館ホームページに掲載します。

<受験申込手続>

▶提出書類

令和7年度公益財団法人京都文化財団職員(京都府京都文化博物館 学芸員・工芸分野)  
採用試験申込書 1通

必要に応じて、職務経歴書(様式自由・パソコン作成可)を添付してください。

研究業績調書 1通

▶募集要項及び申込書

京都府京都文化博物館ホームページから、令和7年度公益財団法人京都文化財団職員（京都府京都文化博物館 学芸員・工芸分野）採用試験申込書、研究業績調書をA4判用紙にプリントアウトして使用してください。

試験申込書は、両面印刷にて使用してください。

黒のボールペンを使用し、楷書で丁寧に自書してください。なお、研究業績調書はパソコンにより作成していただいてもかまいません。

▶受付期間

令和6年9月6日（金）から令和6年10月24日（木）（必着）

試験申込書は郵送のみとし、封筒左下に赤字で「職員（京都府京都文化博物館 学芸員・工芸分野）採用試験申込み」と書き、提出書類をすべて同封し、裏に差出人の郵便番号、住所、氏名を明記してください。

持参の場合は受け付けません。

▶郵送申込先

公益財団法人京都文化財団本部事務局 総務課

〒604-8183

京都市中京区高倉通三条上ル東片町623-1 京都府京都文化博物館内

電話 075-222-0888（代）（電話対応時間 10:00~18:00 ただし休館日を除く）

▶注意事項

- ・受付期間を超過して到着した郵送による申し込みは受付できません。必ず日数に余裕をもって申し込みください。  
郵便事情による書類到着の遅延等についても責任は負いません。  
第1次試験の結果は令和6年11月7日（木）までに連絡がない場合は申込先までご連絡ください。
- ・提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合は受けできないことがあります。受付できない時は申込者に連絡しますが、これにより受付期間内に受験手続が完了せず受験されなくても責任は負いませんので受験手続には十分注意してください。
- ・受験に際して取得した個人情報は本採用試験及び本採用試験に関する事務以外の目的では使用しません。
- ・提出された書類は一切返却いたしません。採用試験終了後速やかに破棄します。